

○ニセコ町気候変動対策推進条例施行規則

令和6年12月16日規則第36号

ニセコ町気候変動対策推進条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、ニセコ町気候変動対策推進条例（令和6年ニセコ町条例第27号。以下「条例」という。）の施行に際し必要な事項を定めるものとする。

(種類)

第2条 条例第2条第1項第7号で規定する再生可能エネルギーは、次に掲げるものとする。

- (1) 太陽光
- (2) 風力
- (3) 水力
- (4) 地熱
- (5) 地中熱
- (6) バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの）
- (7) 前各号に掲げるもののほか、雪氷熱や太陽熱、その他エネルギー源として継続的に利用することができるものであって町長が認めるもの

(協定の締結)

第3条 条例第9条第2項の規定による事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境への負荷を低減するために事業者が行う取組
- (2) 環境への負荷を低減するための組織体制
- (3) 前2号の公表の方法
- (4) その他町長が必要と認める事項

(取組状況の報告)

第4条 条例第10条の規定による報告は、当該年度の末日から起算して60日以内に行うものとする。

(建築物の新築に係る環境への負荷の低減の検討等)

第5条 条例第12条第1項に規定する性能の評価は、建築物のエネルギー性能の向上に

関する法律（平成２７年法律第５３号）の規定に基づき、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成２８年省令第１号）で定める建築物エネルギー消費性能基準への適合性について判定し、外皮平均熱貫流率（U A 値）が $0.28\text{ w/m}^2\text{ K}$ 以下を満たす住宅、又非住宅建築物では一次エネルギー消費量基準（B E I）が0.8以下を満たす建物への検討を行うものとする。

2 条例第１２条第１項第１号で定める建築物は、次に掲げるものとする。

- (1) 文化財保護法（昭和２５年法律第２１４号）の規定により国宝、重要文化財、重要有形民俗文化財、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物として指定され、又は仮指定された建築物
- (2) 文化財保護法第１４３条第１項又は第２項の伝統的建造物群保存地区内における同法第２条第１項第６号に規定する伝統的建造物群を構成している建築物
- (3) 旧重要美術品等の保存に関する法律（昭和８年法律第４３号）の規定により重要美術品等として認定された建築物
- (4) 北海道文化財保護条例（昭和３０年北海道条例第８３号）第４条第１項の規定により道指定有形文化財に指定された建築物
- (5) ニセコ町文化財保護条例（昭和６３年条例第８号）第４条第１項の規定によりニセコ町指定有形文化財に指定された建築物
- (6) 第１号、第３号、第４号又は前号に掲げる建築物であったものの原型を再現する建築物
- (7) 景観法（平成１６年法律第１１０号）第１９条第１項の規定により景観重要建造物として指定された建築物

3 条例第１２条第１項第２号の規則で定める建築物は、次に掲げるものとする。

- (1) 建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第８５条第１項又は第２項に規定する応急仮設建築物であって、その建築物の工事を完了した後３か月以内であるもの又は同条第３項の許可を受けたもの
- (2) 建築基準法第８５条第２項に規定する事務所、下小屋及び材料置場その他これらに類する仮設建築物
- (3) 建築基準法第８５条第６項又は第７項の規定による許可を受けた建築物

4 条例第１２条第１項第３号の規則で定める建築物は、次に掲げるものとする。

- (1) 床面積の合計が１０平方メートル以下の建築物

(2) 次に掲げる建築設備を有しない建築物

ア 空気調和施設その他の機械換気設備

イ 給湯設備

(届出)

第6条 条例第12条第2項及び第13条第2項の規定による届出は、建築物環境エネルギー性能計画届出書（様式第1号）により、当該届出に係る建築物の建築の工事に着手する日の21日前までに行わなければならないものとする。

2 条例第12条第3項及び条例第13条第3項の規定による変更の届出は、建築物環境エネルギー性能計画変更届出書（様式第2号）により行うものとする。

3 条例第12条第3項及び条例第13条第3項の規定による中止の届出は、建築物環境エネルギー性能計画中止届（様式第3号）により行うものとする。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

様式第 1 号（第 6 条関係）

建築物環境エネルギー性能計画届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ニセコ町気候変動対策推進条例第 1 2 条第 2 項及び第 1 3 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出 ます。

1.建築主の氏名又は法人にあつては、名称及び代表者の氏名											
2.建築主の住所又は主たる 事務所の所在地											
3.建築物の概要		市町村名		以下番地(あれば建物名)							
建築物の所在地		ニセコ町									
設計者等	設計者氏名										
	所属先										
	所在地										
	電話番号										
	電子メールアドレス										
建築物の概要	建築物の名称										
	用途										
	構造	木造		鉄骨造		鉄筋コンクリート造		鉄骨鉄筋コンクリート造		その他	
	階数	地上				階	地下				階
	床面積の合	(届出部分)				m ²	(合計)				m ²
	工事期間	工事着手予定				完了予定日					
4.環境エネルギー性能の検討											
外皮性能基準 UA				W/m ² K(※住宅の場合のみ記入)							
一次エネルギー消費量の計算結果 (※BEIm,BEIs の場合、基準一次エネ及び設計一次エネは記入不要)				BEI (BEIm,BEIs)		基準一次エネ			設計一次エネ		
								G J			GJ
省エネ基準等への適合状況	住宅	省エネ基準		ZEH Oriented		Nearly ZEH		『ZEH』		ZEH+	
		HEAT20 G1		HEAT20 G2		HEAT20 G3		その他			
省エネ基準等への適合状況	非住宅	省エネ基準		ZEB Oriented		ZEB Ready		Nearly ZEB		ZEB	
		その他									

消費エネルギー削減のため、右記の ツールによる検討を行った場合は、該 当するものに○を付し、結果値を記入		CASBEE		Qpex		エネルギーパス
		評価値		設計値		設計値
5.再生可能エネルギー設備導入の有無 (該当するものに○を付し、必要事項を記入)						
	設備の種類		設備の概要(性能値・仕様・利用目的)			
有		太陽光発電設備	発電量：			kWp
		バイオマス発電設備	発電量：			kWp
		蓄電池	蓄電能力：			kWh
		太陽熱利用設備	太陽熱 温水器	太陽熱給 湯 システ ム	設備名	
			利用室：			
		バイオマス熱利用設備	薪ストーブ	ペレット ストーブ	設備名	
			利用室：			
		地中熱利用設備	(設備概要)			
		その他の熱利用設備	設備名：			
			(設備概要)			
		その他の設備	設備名：			
			(設備概要)			
	(再生可能エネルギー設備を導入しなかった場合はその理由)					
無						
6.その他コメント(自由記載)						
(その他特記事項などを記載)						

様式第2号（第6条関係）

様式第2号（第6条関係）

建築物環境エネルギー性能計画変更届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

住所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

ニセコ町気候変動対策推進条例第12条第3項及び第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 建築主の氏名又は法人にあっては、 名称及び代表者の氏名									
2. 建築主の住所又は主たる 事務所の所 在地									
3. 建築物の概要		市町村名		以下番地(あれば建物名)					
建築物の所在地		ニセコ町							
設計 者等	設計者氏名								
	所属先								
	所在地								
	電話番号								
	電子メールアドレス								
建築 物の 概要	建築物の名称								
	用途								
	構造	木造		鉄骨造		鉄筋コンク リ ート造	鉄骨鉄筋 コンク リ ート造		その他
	階数	地			階	地下			階
	床面積の合計	(届出部分)			m ²	(合計)			m ²
	工事期間	工事着手予定日				完了予定日			
変更内容		変更前				変更後			
変更理由									
変更(予定)		年 月 日							

様式第 3 号（第 6 条関係）

様式第 3 号（第 6 条関係）

建築物環境エネルギー性能計画中止届

年 月 日

ニセコ町長 様

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ニセコ町気候変動対策推進条例第 1 2 条第 3 項及び第 1 3 条第 3 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 建築主の氏名又は法人にあつては、 名称及び代表者の氏名											
2. 建築主の住所又は主たる事務所の 所在地											
3. 建築物の概要		市町村名		以下番地(あれば建物名)							
建築物の所在地		ニセコ町									
設計 者等	設計者氏名										
	所属先										
	所在地										
	電話番号										
	電子メールアドレス										
建築 物の 概要	建築物の名称										
	用途										
	構造	木造		鉄骨造		鉄筋コンク リート造		鉄骨鉄筋 コンク リート造		その他	
	階数	地上		階		地下		階			
	床面積の合 計	(届出部分)		m ²		(合計)		m ²			
	工事期間	工事着手予定日				完了予定日					
中止年月日		年 月 日									